

令和 4 年 1 月～令和 5 年 1 月 出張検査カレンダー

お知らせ：ゴールデンウィーク・お盆・年末年始の期間周辺は出張検査は行いませんのでご注意ください。

(広島支部)

地区 (巡回地:海岸・漁港・河口・マリーナに限る)	曜日	令和 4 年												令和 5 年
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
柳井地区	月	17 24 31	7 14 21 28	7 14 28	4 11 18 25	9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 25	1 8 22 29	5 12 26	3 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	16 23 30
呉地区	火 第1、第3	18	1 15	1 15	5 19	17	7 21	5 19	2 16	6 20	4 18	1 15	6 20	17
	火	11 18 25	1 8 15 22	1 8 15 22 29	5 12 19 26	10 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	10 17 24 31
岩国地区	水	12 19 26	2 9 16	2 9 16	6 13 20	11 18 25	1 8 15	6 13 20	3 10 17	7 14 21	5 12 19	2 9 16	7 14 21	11 18 25
廿日市地区		大竹市、廿日市市、広島市(佐伯区)			23 30	27		22 29	27	24 31	28	26	30	
広島市地区	木	6 13 20 27	3 10 17 24	3 10 17 24 31	7 14 21 28	12 19 26	2 9 16 23 30	7 14 21 28	4 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	10 17 24	1 8 15 22	5 12 19 26
江田島地区	金 11月～2月は第1、第3	7 21	4 18	4 11 18	1 8 15	6 13 20	3 10 17	1 8 15	5 19 26	2 9 16	7 14 21	4 18	2 16	6 20
倉橋島地区	金 11月～2月は第2、第4	14 28	25	25	22	27	24	22 29		30	28	11 25	9 23	13 27

➤検査申請について (窓口受付時間:9:00～11:30 13:00～16:00 休憩時間:12:00～13:00)

- ・船舶検査及び測度等の申請書は、**予定日の1週間以上前(土日祝日は含まない)までに下記支部に本紙必着(郵送可)**です。(早めのご提出をお願いします。)
(電話及びFAX等での出張検査は致しません。また、連絡待ち等での保留に於いても出張する場合は上記同様1週間以上前(土日祝日含まない)までにご連絡下さい。)
- ・変更事項(主機換装、改造等)がありましたら事前にお知らせ下さい。

➤出張検査について

- ・お客様の都合による **時間指定は出来ません。**
- ・時間連絡は、**検査日の前日(土・日・祝日を除く)**に申請書に記入されている連絡先に**連絡します。**
- ・巡回地(海岸・漁港・河口・マリーナ)以外には**原則お伺いしておりません。** <ご自宅、車庫、会社等にはお伺いしていません。> 巡回地又は下記支部に持ち込んで下さい。
- ・島・ダム・湖・内陸部等にある小型船舶は、上記予定日にはお伺いできない場合があります**事前に御相談下さい。**
- ・**ゴールデンウィーク・お盆・年末年始の期間周辺は働き方改革の一環並びに宅配便等の延滞等が予想されること等により、出張検査は行いません。**
なお当該期間直前は混雑が予想され希望日にお伺いできない場合がありますので、早めの受検をお願いします。
- ・**隻数オーバー、検査内容、天候不良、災害等で別日に変更する場合がございますので御了承下さい。**

➤検査の準備について

- ・検査前までに、船体、航海灯、法定備品等の点検とエンジンの試運転を行い、不足備品・破損備品・期限切れの小型船舶用信号紅炎などの交換等の準備をお願いします。
- ・船検証(船舶検査手帳・船舶検査証書)、漁船登録票(漁船のみ)、無線局免許状等、船舶検査に関係する書類の準備をお願いします

➤検査終了後の船検証の受渡しについて

- ・合格後の船検証は支部に取りに来て頂きます。なお送付希望の場合、郵パック・宅配便での**着払い**となりますのでご了承下さい。

➤持込み検査について(予約制) (平日で、10:00～11:30、13:30～15:00 休憩時間:12:00～13:00)

➤ホームページをご活用ください。(スマホでもホームページが見れます。)

- ・検査申請の受付状況、航行区域参考図、各種申請書ダウンロード など…

☆お問合せ先 <<検査済票番号を確認の上 お問合せ下さい。>>
(例 270-123**)

日本小型船舶検査機構 広島支部

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-9-38

TEL : 082-254-6027 / FAX : 082-254-6028

ホームページ : <http://www.jci.go.jp>

月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

◆申請等について◆

1 窓口受付時間:9:00~11:30 13:00~16:00 休憩時間:12:00~13:00

2 検査申請について (電話及びFAX等での出張検査は致しません。)

申請書は予定日の1週間以上前(土日祝祭日は含まない)までに下記支部に 本紙必着(郵送可)でご提出下さい。

➤ 必要な書類等

i) 船舶検査申請書	必要事項を記入の上、複写も含め2枚とも提出下さい。 <申請者の住所、氏名、印><検査を受けようとする期日><連絡先 電話番号> は必ず記入して下さい。
ii) 手数料振込証明書	金融機関の印鑑を確認の上、《検査機関提出用》を提出下さい。
iii) 船の位置略図	港名称・港内での船位置など、船の位置をわかりやすく記入下さい。
iv) 自主整備点検記録	検査日にエンジン始動ができない場合、主機換装・整備、船体上架整備した場合等提出下さい。
v) 委任状	所有者と申請者が違う場合提出下さい。
vi) 漁船登録票の写し	漁船登録している方は提出下さい。(裏表の写し) (漁船登録票の記載内容に変更が無い場合は、検査当日 原本を検査員に提示でも可)

注1: 名義変更や住所変更がある場合には、別途手続きが必要ですので船舶検査済票番号を確認の上ご連絡下さい。

注2: 申請の受付状況は弊機構ホームページで確認出来ます。

2 出張検査について

➤ 出張検査カレンダー参照

3 持込み検査について(予約制) (平日で、10:00~11:30、13:30~15:00 休憩時間:12:00~13:00)

4 お問合せ等について

➤ 特殊な登録事務についてのお問合せ等は、登録センターにご連絡ください。(03-3239-0852)

特殊な登録(相続、判決、裁判所・税務署等からの嘱託、共同所有、会社合併等の継承、精算会社や破産会社等からの譲渡、利益相反行為に関するもの、未成年関連、氏名(姓名)・社名及び住所変更により戸籍謄本・登記簿謄本の確認が必要なもの)

➤ 上記以外の登録関連 又は 検査関連のお問合せ等は下記支部までご連絡ください。

お問合せ、持込み検査の予約の際は、詳しくお話するために《検査済票番号》をお伝えください。

(例 船舶検査手帳・証書に記載されている 270-123**)

5 ホームページをご活用ください。(スマホでもホームページが見れます。)

➤ 検査申請の受付状況、航行区域参考図
各種申請書ダウンロード など…

日本小型船舶検査機構 広島支部
〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-9-38
TEL:082-254-6027 / FAX:082-254-6028
ホームページ: https://www.jci.go.jp
月~金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く)